

たいんだというような御要望も、実は市民の方から来ております。そういった点で、若干選択の面で研究をしなければいけない面もございますけど、いずれにしろ、せっかくある施設でございますので、ただいま申し上げましたような、いわゆる市民本位の上に立ちまして、一応この活用について内部の調整をしながら、積極的に一応役立てるような方向で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

○一番(林田 武君) 特にありません。

○議長(森田治男君) 続いて、十一番 原 敏子君。

(十一番 原 敏子君登壇)

○十一番(原 敏子君) 一般質問をさせていただきます。

国際平和年について、市の取り組みの具体策についてお尋ねいたします。国連は四十周年創立記念日に当たり、一九八六年を国際平和年にすることを宣言いたしました。核戦争三分前と言われた戦争の危機を、平和へ大きく転換させるために設定された国際平和年です。加盟国政府はもとより国民も決意新たに世界平和の維持に努めることをしなければなりません。国際平

和年の行事は、国連の名で、また各国で計画されています。一月末にはジュネーブで会議が、二月二十七日から三月二日までイタリアのペルージャで非核自治体国際会議が、また十月には国際平和年のための世界会議が、デンマークの首都コペンハーゲンで開かれます。日本での行事計画はまだ明らかになっておりませんが、世界で唯一の被爆国としての日本での国際平和年の取り組みは重要ではないでしょうか。日本の一つの自治体としての当福生市での国際平和年への取り組みの具体策を、どのように考えられておられるか質問いたします。

二点目に、福祉行政についてお尋ねいたします。

その一つに、老人医療費の負担軽減について質問いたします。自民党中曽根政府は、二月十四日の閣議で、老人医療費の患者負担の強化などを柱とする老人保健法の改悪案を決め、同日、今国会に提出いたしました。主な内容は、一つには患者負担について外来月四百円を月千円に、入院は二カ月を限度に一日三百円となっているのを、限度を撤廃し一日五百円に引き上げるというものです。

二つ目は、老人医療費拠出金の算定方式を変更し、国民健康保険の拠出金負担を減らし、組合健保など被用者保険の拠出金をふやすこととし、三つ目には、老人保健施設を創設するなどというものです。今回は、これらのうち、お年寄りいじめの患者負担の大幅な値上げについて質問いたします。

お年寄りにとって医療は命の問題です。ぐあいが悪かったらすぐ安心して家族にも気兼ねなくお医者さんにかかることは、命を守る上で欠かせません。一九八三年二月に老人医療費が有料化されて九三年です。それ以後、お年寄りはなかなかお医者さんにかかれなくなってあります。そのため我慢をして手おくれになり七くなる人もふえています。老人医療費の患者負担をこれ以上ふやすことはできません。戦争で苦戦し今の日本をつくってきたお年寄りに対し、温かい施策が必要だと思います。お年寄りいじめの患者負担の軽減こそが、お年寄りの命と暮らしを守ります。お年寄りが安心して暮らせる町、福生市にするために、福生市としてお年寄りの医療費の軽減を図るべきではないでしょうか。市長の见解をお尋ねいたします。

福祉行政の二点目に、障害児の学童保育実施についてお尋ねいたします。各小学校に学童保育所が設置され、働く婦人に大変喜ばれており、今ではかぎっ子と呼ばれる子供も少なくなっています。現在実施されている学童保育事業をもう一歩進めて、障害児にも入所できるようにすべきではないかと考えます。一小と二小には、それぞれ特殊学級が設置されており、それに付随する一小と二小の学童保育所では、特殊学級に通う子供たちをも受け入れるべきではないでしょうか。社会的に見て、障害を持つ子供とその家族は、健全児に比べて常にハンディを背負わされて生活しています。特殊学級に通っているからといって特殊にすることなく、学童保育入所希望者には門戸を広げることが必要だと思います。またそのことによって障害を持つ子供の発達もあるのだと確信いたします。障害児の学童保育実施について、市長の见解をお尋ねいたします。

三点目に、都立保育園の移管についてお尋ねいたします。東京都が、都立保育園の全園を、地元市町村の了承も得ずに一方的に移管しようとする定数条例を改悪してから、四年となります。その間、当福生市は、移管

は受けられないと表明をしております。六十年度も残り少なくなり、六十一年度を迎えるに当たって、都立保育園移管について東京都から何か言っているのかということ、この問題の市長の见解は従前どおりと考えるものですが、この点、市長の见解を再度お聞かせいただきたいと思ひます。

最後に、米軍横田基地についてお尋ねいたします。

チームスピリット'86について。アメリカがベトナム戦争で完敗した翌年の一九七六年から毎年行われてきた、核戦争をも想定したチームスピリット演習は、こゝしで十一回目となりました。こゝしの米韓合同軍事演習チームスピリット'86は、二月十日ごろから四月下旬まで行われる予定であり、参加人員は、史上最大だった昨年と同じ約二十万人で、内訳は韓国が十四万人、米軍が六万人だとされています。チームスピリット'86は、横田基地を初めとする在日米軍基地の指揮、通信、出撃、中継、補給など全面的にその機動を発動をいたします。また一月末から二月末にかけて行われた日米合同演習も、チームスピリット演習と決して無関係ではありません。特にこゝしはチームスピリット演習の真つ最中の二月末から一週間の予定で、史上

初めての日米の陸・海・空三軍を統合、合同した指揮所演習が、横田基地や防衛庁などを中心に展開されています。これをステップに、秋には日米三軍統合合同の実動演習が計画されているということです。

チームスピリット演習は、回を重ねるごとに日本を戦戦場化し、戦争体制づくりの重大な進展をもたらすものです。八十日間のこの演習は、軍用機のタッチアンドゴー訓練や従来機がふえることによって離着陸が多くなり、それだけ市民生活が脅かされ、市民の命と暮らしを守るべき市長が、米韓合同演習、チームスピリット'86についてどのように考えられているか、まず一点お聞きいたします。二点目に、日米指揮所演習がチームスピリット'86の中で行われていることについて、米軍や防衛庁から事前に通告があったかということと同時に、この演習をどのように考えられているかお聞きしたいと思います。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 原議員さんの御質問にお答えいたします。

第一点の国際平和年について、市の取り組みの具体策についてでございますが、御指摘のとおり、国連は昨年十月、国連創設四十周年記念特別総会に

おきまして、一九八六年、昭和六十一年を国際平和年とすることを宣言をいたしました。国際平和年は、全人類、全市民の願いであります。この宣言につきましては、いまだ国や都も具体的な政策等も出てきていない状態でございますので、これから状況を見ていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、福祉行政の第一点でございます老人医療費の負担の軽減についてでございます。老人医療費の患者負担の引き上げについては、現在国会で審議中でございます。この一部負担が高齢化社会の中で適正なものであるかどうかをめぐって十分審議されることと思っておりますので、市負担、市費の負担による軽減措置については、今後の動向を見守りたいというふうに考えております。第二点の、障害児の学童保育の実施についてでございますけれども、この問題は、東京都が昭和五十九年度から軽度の心身障害者を対象に、月額二万四千六百円を補助する制度を始めましたが、実施に当たっては、その障害の程度に応じて、施設面の改修や職員体制の強化、さらには医療機関を初めとする関係機関の連携が必要でございます。特に、保育に当たる指導

員は深い知識も必要とされ、研修がぜひとも必要でありますので、現在の体制では実施は困難でございます。したがってこの問題につきましては、今後の検討課題とさせていただきますと思います。

次に、三点目の都立保育園の移管についてでございますが、本件につきましては、再三にわたりまして御質問をいただいておりますが、去る二月の二十二日に、都の行政部及び福祉局の部課長が来庁されまして、しかし、従前の移管条件が、何ら変わっておりませんでしたので、したがって私といたしましては受け入れるわけにはいきません。従前と考えは変わっておりません。

次に、米軍横田基地について。チームスピリット86についてでございますが、米韓合同演習、チームスピリット86につきましては、「一月三十一日」横田基地より本年も二月十日より四月の下旬までの予定で実施されると旨の連絡を受けました。この件につきましては、いつも申し上げておりますように、内容が軍事的、国際的な問題でございます。私といたしましても特に策はございませんが、御指摘のよう、訓練期間中は飛来回数もふえることが予想されま

すので、騒音ですとか安全性、特に事故防止に万全を期すように申し入れをしております。日米共同指揮所訓練につきましましては詳しいことはわかっておりませんが、自衛隊と米軍が相互に交流しながら、指揮、統制面での調整を図るための共同訓練であると理解しております。図上の訓練というのだと思いますので、このことにつきましましての連絡も受けておりません。すみません、一月二十一日と申し上げましたが、一月三十一日でありますので訂正をお願いいたします。

答弁とかえさせていただきます。

○十一番（原 敏子君）

それでは自席から再質問させていただきます。

まず順番を追って、国際平和年の件ですけれども、私も登壇して発言しましたように、日本の国では、国の施策として国際平和年、何をしようかということが、まだ具体的に何も決まっていらないように私も聞いておりますけれども、それはもう十分承知しております。登壇して質問しましたように、国や東京都が何も施策がないからこれからの状況を見てということでは、非常に消極的ではないかというふうに思うんです。それでこの国際平和年、平和の問題に

つては、皆さんも超党派で一致するんだろうと思うんです。平和は本当にとつといし、平和をやるべきだということでは何らかの異議があるわけではないというふうに確信するわけですけれども、この国際平和年が設定されたという経過を踏まえて、率直に言わせて、福生市は米軍横田基地を抱えている。言うてみれば平和とはかけ離れるような、こういう基地を抱えている町だからこそ、特にこの平和年の、よそがいろいろ決まっていなかった時点でも、何らか決めていく必要があるのではないかというふうに強く思うわけで、市としては国や東京都の状況を見てからということではなくて、ぜひ何らかの行動計画を策定していただきたいというふうに思うわけです。それで再質問でお尋ねしたいんですけれども、これまでこの国際平和年について国や東京都から具体的に何も言っていないというところはあるんでしょうけれども、庁議とか市役所の市長さん初め職員の皆さんの中で、国際平和年だから何かしようかとか、こういうことをしてみようかとか、こういうふうな何か国際平和年について、何らかのそういうふうな会議なり何か意見があったかどうか、それをまずお聞かせいただきたいと思います。

それと老人医療費の問題ですけれども、確かに、市長が答弁されま
した今、国会で確かに審議中です。そして私はこの質問は昨年の九月議
会でもこの一般質問をさせていただきました。市長の答弁もそのときと同じ
答弁を今繰り返しされたわけですが、現実には今の市長の答弁で、今
後の動向を見守るといふような答弁がありましたけれども、それでは例えば国会
でこのような一部負担、患者負担が、初診料が四百円が千円になり、入院が
三百円が五百円になり、入院という限りこれが支払わなければならないという事
態になったときに、この今後の動向を見守るといふ答弁の中は、率直にお聞か
せいただきたいんですけれども、それは市費で補助をする考えがあるといふふう
にもとれるし、する、きりそれはできないんだといふふうにもとれるし、本当に未知
数だと思ふんです。今の答弁の様子を見ますと、それで国会が今審議中
で、ここで、これは六月一日施行するような形で今審議しているわけですが、
今は三月のさようは六日で、国会が、これがいつどうなるかわからないといふことは
ありまして、どっちにしても六月一日といふことはもう目前に迫っているわけで、
一定の、こちらとしても市の方としても、一定の準備が必要だといふふうには考える

んですけれども、この今後の動向を見守るといふ点ではどういふふうか、どういふ
ふうな動き——例えば国会で決まっちゃうからもう仕方がないんだといふふう
な見方なのか、それとも何らかの手だてをしていきたいといふふうに考えている見
守り方なのか、そのところを聞かせていただければといふふうに思います。

それと、障害児の学童保育の問題ですけれども、確かに、現在の指導
員の皆さんは、各学童保育所二名ずつ配置されておられて、定員が四十
名、たしか学童保育所の定員は四十名だったといふふうに思ふんですけれども、
一年生から三年生まで小学校の低学年を対象としているので、四十人いれば
途中欠席があるにしても二名でもうこれで本当に手いっぱいだろうといふふうに思ふ
わけですね。それで現在の体制では困難だといふことですけれども、私は指
導員をやったことはありませんが、わかりませんが、指導員の増加があ
ればできるのではないかといふふうに思ふわけです。都の指導要綱で見まして
も、軽度といふふうに言われておりますけれども、現状の一小のひまわり学級、
二小の熊川学級で見ますと、やはりその学級で指導できる、教育ができる
といふそういう一定の専門家の判定のもとに、それぞれのひまわり学級なり熊

川学級へ入学しているわけで、そういう子供たちが、学童保育所へ入所できないというのではないというふうに思うわけです。指導員を増加すれば、増員をすればふえるのではないかというふうに思いますけれども、その点どうなのかという点と、これまでこういうふうな障害児の学童保育をしてほしいとか、よくわかりなくて学童保育に入れますかというふうな入所に対しての問い合わせがあったと思いますけれども、このような場合、どのような対処をされてきたのか聞かせていただきたいと思います。それとほかの自治体では、この障害児の学童保育事業を行っているというふうに聞いていますけれども、これは近いところでは羽村で行っているというふうにも聞いていますけれども、二十六市のうちどれぐらいが行っているかというのかわかりましたり、ぜひ答弁していただきたいと思います。それと、どうしてこれまで——今、市長の答弁でわかったような気もするんですが、この障害児の学童保育がどうしてこれまで福生市で実施できていないのか、その点も最後答弁していただきたいと思います。

都立保育園の移管の問題は、それでは、二月二十二日に東京都の福祉局の部長や課長が来庁されまして、これまでどおり福生市の態度、特に市

長の移管は受けられないという態度が、再度表明されたということで、これは結構だと思っています。ぜひその態度を、これから引き続きとっていただきたいというふうに要望しておきます。

チームスピリット'86についてなんですけれども、ことしは、米軍からこのチームスピリット'86について実施するというふうな連絡があったということで、これはぜひお聞きしたいのは、口頭であったのか電話連絡みたいなものか、それとも文書であったのか、それだけちょっと聞かせてください。それと市長にしてみれば、当然安全性、事故防止の問題を申し入れられたということも、今お聞きしましたけれども、この、米軍が現実にこのチームスピリットを、今の演習をやっているときに緊急の離着陸が今何回あったようですけれども、そういうようなときは連絡はないのでしょうか。それで私は登壇して発言いたしましたように、チームスピリット'86、こういうふうな演習を行えば、当然沖縄から飛来してきたりいろいろな基地から飛行機が飛んでくるわけですね。それでタチアーンドグーみたいな訓練も日常以上に行われるということになれば、それだけ事故の、もしも事故がということは、事故の確率も非常に高いものがあるのではないかというふうに思っ

わけです。それでこういうことについて、特に安全性や事故防止を申し入れられたということですが、申し入れても、非常に事故を気をつけることは気をつけなくても事故があるということがそれが事故なわけで、とにかく私は、こういうふうな演習を横田基地でされない方が事故も起きないし安全性も確保されるというふうに思うわけですが、その点、市長は万やむを得ないというふうに考えられているんだらうというふうには思いますけれども、こういう市民の命と暮らしを守る、市民の安全を守るという点で見た場合、基地があつて仕方がないからで済まされるのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

それと日米の指揮所演習のことなんですけれども、そういう訓練があると、これは承知しているが連絡は受けていないということですが、横田基地を使って、これは飛行機が飛んだりそういうふうなあれじゃなくて司令官、司令するところの演習ですかり、訓練ですかり、そんなに表に影響がないというふうにお考えなので、こういうことなのかどうかわかりませんが、でもこれは非常に重大な訓練だというふうに思うわけです。横田基地が少なくとも福生の三分の一の面積を占めている、この横田基地で行うという訓練、言ってみれば、騒音が

ないからとか、目に見えるそういうものが福生市民にわかりにくいという訓練は連絡する必要がないというふうに、アメリカや防衛庁が考えられているかどうかはわかりませんが、こういうふうな訓練も私は必ず連絡を受け、べきだというふうに思うし、連絡を受けなければ当然問い合はせるべきだと、わかった時点で問い合はせてみるべきだというふうに考えますが、その点お聞きせいただきたいのと、この日米の指揮所訓練が、市長がおわかりになつてから、このことについて米軍や防衛庁にどういう訓練をお聞きになつたか、どうか聞かせていただきたいと思います。

以上のことで再質問をお願いいたします。

○企画財政部長（内田和雄君） 国際年のことで、今までに庁議等において話し合をしたことがあるかどうかという御質問でございしますが、このことにつきましては、今まで庁議等で協議しておりません。御答弁とさせていただきます。

○助役（古谷徳男君） 自席から、福祉行政の中の医療費の軽減のことでございしますが、ただいま法律改正で審議がなされている経過でござい

ますが、これがどういうふうな改正になるかまだわかりませんが、その動向を見てということでは市長から答弁したわけですが、改正なされた場合でも、現在、福生の財政状況、国保会計等も、御承知のとおり相当厳しいというふうな状況もございます、こういった負担の軽減措置ということは無理ではなからうかと、こんな考えを持っています。

○市長（田村匡雄君） 原議員さんの御質問に、自席でお許しをいただき、ましてお答えいたします。

チームスピリット86の連絡はどのように来たのかという御質問でございますが、横田基地の指令官の命を受けまして、四七五部隊でございますが、職員が市役所へ参りまして、先ほど申し上げた一月三十一日の日に、二月十日から四月下旬までこういう演習をするんだという話を連絡を受けたわけでございします。そのときに、安全を、騒音とかいろんな関係、さっき申し上げたことを、口頭でございしますけれども、強く申し入れをしたわけでございします。

それから、次に日米共同の指揮所訓練でございますけれども、この件については日米の地位協定とかいろんな関係がございまして、私どもがいつ、どの

ようにこういうことをやるんだという踏み込んだことまではちやうと、私の考えといたしまして、そこまではちやうと調査とかあるいは調べるとかということかできないというふうに、私は今のところ考えておりますので、この件は自衛隊等のあるいはいろいろと米軍等の関係のいろいろの資料により、あるいは新聞等によりまして、この関係では知ったということではございしますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○福祉部長（生子国利君） 障害児の学童保育についてお答えをいたします。

三点ばかりございまして、まず、指導員の増員をすればできるんじゃないかというふうな件でございしますが、先ほど市長から御答弁申し上げたとおり、施設の点、それから指導員の高度のやはり資格も必要だし、それから現在の学校における特殊学級と同じような施設の内容も充実させなければならぬといふ。それらの問題は非常にありまして、この点についてはただ指導員だけ増員すればいいというわけにはいかないんで、これらについては、先ほど申しましたとおり十分検討をさせていただきたい。

なお、自治体で実施しているのは、二十六市中 今現在九市が行っております。

それから、実施しなかった理由ということにつきましては、東京都の關係につきましては、一応五十九年度から要綱ができて、それで実施の推進の方を図ってきてるわけですが、やはりその中でも軽度の障害者というようなことをうつたっておりまして、福生としては今までにそういう御希望の方がおられないというふうなことで、現在のところ検討段階に入らなかったわけですが、今後十分検討したいというふうに考えます。以上です。

○十一番(原 敏子君) 平和年につきましては、これまで何うそういう話はなかったというふうな答弁ですけれども、やはりこれから、もう先ほどの最初の市長の答弁が非常に私は不満なんですけれども、これからぜひこれは協議していただきたいというふうに思うわけなんです。先ほどの市長の答弁を見ますと、じゃあ国や東京都が具体的に何う各自治体に向けてこういうことをしなさいと言っていただければ、この国際平和年は国連が宣言をただけであって、それは各……、何よりもこの福生市においては、何う国際平和年のこと、行動計画は何も立

てないというふうなことになるというふうに思うわけですね、そっきの答弁をそのまま聞きますと。私は、これは国や東京都が何をやったか何をしなさいというふうなそういうものがあるからといって、これはするようなものではないというふうに思っています。何よりも、市長がいつも言われる、市長も平和が大事だというふうに言われておりますけれども、私も、平和があつて私たちが生存でき、生活ができるというふうに考えておりますので、この平和を国連がせっかく宣言したときに、私たち福生市としても何らかの行動を起こすべきだろうというふうに、強く思うわけです。この国際平和年の行動を起こすということが即々これは財政的な裏づけが必要だというふうにも限らないというふうに思うわけですね。

例えば、広報などで「今年は国際平和年です。平和のことをもう一度家族で考えてみましょう。」というふうな広報をつくってもいいわけです。そういう、今の広報の中に一言そういうものを入れても、私はこれは国際平和年ということで、ああ福生の市も市民にアピールしていく、こういうことがすごく今は大事ではないかというふうに思っています。お金をうんとかけていろんなことを